

日常にひそむ危険を知ろう!

高齢者が遭いやすい犯罪

高齢者をターゲットにする犯罪は、自宅への侵入や悪質商法など、以前からあったものに加え、スマホを介する詐欺など、形を変えて多様化しています。高齢者自身が注意することも必要ですが、ふだんから家族で話し合ったり、連絡を取ったりすることも犯罪防止につながります。「自分の親は大丈夫」と思っても、日頃からこまめに電話や訪問するなどして、情報を共有しましょう。

◆自分たちの地域は自分たちで守る!◆

1
ハイエージェンシー

架空請求詐欺

「未払いの料金が、今日中に支払わないと裁判になる」と不安をあおり、ATMでの振り込みやクレジットカード式の電子マネーなどの購入を求めたりします。

【対応策】

本人

身に覚えのない平書な連絡には対応せず、家族や警察に相談してください。「ATM」や「電子マネー」という言葉が出たら、詐欺です。パソコンのキーボード非接触型の手口で送付を要求します。パソコン画面に注意を促すメッセージもあわせて電話を著として、身近な人に相談してください。

家族

スマホで不安そうに話しているなら、急に「コンビニで電子マネーを買わないか」とか出掛けようとしたら、すぐに話を聞きましょう。

フィッシングも増加傾向

宅配業者や金融機関などを装って、スマホにメールを送り、偽サイトに誘導して、銀行の口座番号やパスワードなどを聞き出すフィッシングも増加傾向にあります。メールやSMSに返信されたら、リンクをクリックせず、公式サイトからアクセスしましょう。

3
ハイエージェンシー

点検商法

高齢者宅を狙って屋根や水回りなどの無料点検を提案し、見積り所がないにもかかわらず、「このままでは危険」「今なら割引価格」などと契約させようとしています。

【対応策】

本人

すぐに契約するのではなく、複数の業者から見積もりを取りましょう。不安な点があれば、「住まいのダイヤル」(国土交通大臣指定の住宅専門の相談窓口)に相談しましょう。

住まいのダイヤル ☎03-3556-5147

10:00～17:00 (土・日・祭日、年末年始を除く。固定電話からは、全国どこからでも市内通話料や利用可能(一部のサービスを除く)。

家族

高齢者だけが選んでいる時間帯などに不審者が訪問していないか、気を配りましょう。不審な契約書があればすぐに確認を。クーリングオフができる可能性もあります。

かたり商法

「消火器のほうから来ましたが」と、役所から来たかのように言い、消火器やガス警報器などを住まいに備え付けることが義務付けられていると偽って高りつけます。役所を装わせるような訪問があったら、どこに所属するのか確認し、身分証明書の見せ方を求めましょう。

2
ハイエージェンシー

自宅に侵入される

戸建では共同住宅に比べて出入り口や窓などが多く、リスクが高い傾向にあります。また他層の集合住宅に窓などに手が届きやすいため、狙われやすいと言われます。

【対応策】

本人・家族

防犯ガラスや補助錠の設置、窓の二重ロックなど、住宅の防犯機能を高めましょう。窓の外には足場になりそうなものを置かないでください。また定期的に窓などの手入れや掃除や鍵交換を回復することも効果的有効です。

4
ハイエージェンシー

送り付け商法

注文していないのに一方的に商品を送り付け、代金を請求する手口です。

【対応策】

本人・警察

特定商取引法の改正により、売買契約に基づかずに送付された商品は、明らかに宛先がずれている場合は、届いた時点で返却を依頼し、返却を依頼しなくても大丈夫です。被害の支払いも必要です。送り付けの被害者の請求に回答しないまま、被害を受けた場合でも、その金額については返却を請求することができます。対応に困った場合は「消費者ホットライン」へ。

消費者ホットライン「188」

地方の自治体が設置している身近な消費者センターや消費者生活相談窓口を案内してくれます。

